

○ 帯広市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線部分は変更部分）

変 更 後					変 更 前				
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 [1]～[2] (2) ① (略)					6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 [1]～[2] (2) ① (略)				
(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項	事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
事業名： 西3・14地区優良建築物等整備事業 内容： 高齢者用ハイグレード住宅とフィットネスなどの付加機能整備 実施時期： 平成23年度	(株)NCおびひろ	高齢者の「街なか居住」というライフスタイルを大きく変える、新しいタイプの住宅を供給することにより、新たな居住ニーズの掘り起こしを図ることで、居住人口の増加を目指すものである。 50戸の住宅を計画する街なか居住を図る事業であり、街なか居住の推進によるコミュニティ再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	支援措置： 優良建築物等整備事業 実施時期： 平成23年度	特になし	事業名： 西1・7西地区優良建築物等整備事業 内容： 高齢者住宅、デイサービス、発達障がい対応支援施設整備 実施時期： 平成20年度	建設主体： (株)日専連おびひろ 運営主体： (株)福寿草並びにNPO法人フクジュソウ	旧計画に盛り込まれた高齢者下宿“エバーハウス 菜の花”は、健康な高齢者を入居対象として平成13年7月にオープンし、採算ラインの入居を維持し経営的にも安定している。 この事業（福寿草プロジェクト）では、高齢者下宿の運営ノウハウを活かして、50戸の高齢者住宅、デイサービス、発達障害対応の託児所などの機能を併設する計画であり、街なか居住とコミュニティ再生を図る事業として、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置： 優良建築物等整備事業 実施時期： 平成20年度	特になし
事業名： 西1・5東地区優良建築物等整備事業 内容： 賃貸集合住宅(ファミリー・単身者向け)、コミュニティースペース、災害用LPガス供給設備 実施時期： 平成23年度	エア・ウォーター・エネルギー(株)	30戸の住宅を計画する事業であり、ファミリー・単身者の街なか居住に寄与するとともに、地域開放型のコミュニティスペース等を設けて、地域との交流機能の場を併設する計画であり、街なか居住とコミュニティ再生を図る事業として、街なか居住の推進によるコミュニティ再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	支援措置： 優良建築物等整備事業 実施時期： 平成23年度	特になし	事業名： 西3・14地区優良建築物等整備事業 内容： 高齢者用ハイグレード住宅とフィットネスなどの付加機能整備 実施時期： 平成22～23年度	(株)NCおびひろ	高齢者の「街なか居住」というライフスタイルを大きく変える、新しいタイプの住宅を供給することにより、新たな居住ニーズの掘り起こしを図ることで、居住人口の増加を目指すものである。 50戸の住宅を計画する街なか居住を図る事業であり、街なか居住の推進によるコミュニティ再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	支援措置： 優良建築物等整備事業 実施時期： 平成22～23年度	特になし
(3) (略)									

(4) 国の支援措置がないその他の事業				
事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 福寿草プロジェクト 内容： 高齢者住宅、デ イサービス、発達障が い対応支援施設整備 実施時期： 平成22年 度	建設主 体： (株)日 専連おび ひろ 運営主 体： (株)福 寿草並び にNPO 法人フク ジュソウ	旧計画に盛り込まれた高齢者下宿 “エバーハウス 菜の花”は、健康 な高齢者を入居対象として平成13 年7月にオープンし、採算ラインの 入居を維持し経営的にも安定をして いる。 この事業（福寿草プロジェクト）で は、高齢者下宿の運営ノウハウを活 かして、50戸の高齢者住宅、デイ サービス、発達障害対応の託児所な どの機能を併設する計画であり、街 なか居住とコミュニティ再生を図る 事業として、中心市街地の活性化に 必要である。	国以外の支 援措置の内 容：特にな し 実施時期： 平成22年 度	特になし

(3) (略)																				
(4) 国の支援措置がないその他の事業																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名 内容及び実施時期</th> <th>実施 主体</th> <th>目標達成のための位置づけ 及び必要性</th> <th>支援措置の 内容及び 実施時期</th> <th>その他の 事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項																
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																

事業名： 西1・5東 地区優良建築物等整 備事業 内容： 賃貸集合住宅 (ファミリー・単身 者向け)、コミュニ ティースペース、災 害用LPガス供給設 備 実施時期： 平成21~ 22年度	エア・ウオ ーター・エ ネルギー (株)	30戸の住宅を計画する事業であ り、ファミリー・単身者の街なか居 住に寄与するとともに、地域開放型 のコミュニティスペース等を設け て、地域との交流機能の場を併設す る計画であり、街なか居住とコミュ ニティ再生を図る事業として、街な か居住の推進によるコミュニティ再 生を目標とする中心市街地の活性化 に必要である。	支援措置： 優良建築物 等整備事業 実施時期： 平成21~ 22年度	特になし
---	-------------------------------	---	---	------

変 更 後					変 更 前				
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項					7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項				
[1] (略)					[1] (略)				
[2] (1) 法に定める特別の措置に関連する事業等					[2] (1) 法に定める特別の措置に関連する事業等				
事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項	事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 広小路商店街アーケード再生等事業 内容： 老朽化したアーケードの機能向上を図るために改修するほか、広小路に隣接する店舗との連携を図るために、路地及び簡易屋根を整備する。 実施時期： 平成22～23年度	広小路商店街振興組合	広小路商店街では、老朽化し透過率が減少したアーケードの屋根材を改修して、暗いイメージを一新し、半屋外のスペースとして冬期間の寒さを防ぐ機能（防風スクリーン等）を持つ広場・アトリウムとするとともに、車道は原則車両通行止めとして、市民・地域の人々が気軽に足を運ぶ、憩いの機能を持つ快適な空間とする。 各種イベントの開催にも対応できる音響・映像機器などの機能を付加するハード整備とともに、それを活用するソフト事業（広場・アトリウムの市民利用、映像機器等を活用したスポーツ、ばんえい競馬などの中継）をすすめるほか、「まちなか歩行者天国」と連携し来街者の増と賑わいの創出を図る。 また、広小路商店街は、変化に乏しい約200メートルの単調な一直線の商店街であり、業種も、近年は飲食店が立地しつつあるものの衣料、呉服に偏りが目立ち、幅広いニーズに対応しているとは言いがたい。 そこで、広小路商店街と隣接する廉売にある異業種の個店などとの連携を図ることで、商店街全体の多	支援措置の内容： 中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定 実施時期： 平成22～23年度	戦略的 中心市街地 商業等活 性化支援 事業費補 助金 を 活 用	事業名： 広小路商店街アーケード再生等事業 内容： 老朽化したアーケードの機能向上を図るために改修するほか、広小路に隣接する店舗との連携を図るために、路地及び簡易屋根を整備する。 実施時期： 平成21～22年度	広小路商店街振興組合	広小路商店街では、老朽化し透過率が減少したアーケードの屋根材を改修して、暗いイメージを一新し、半屋外のスペースとして冬期間の寒さを防ぐ機能（防風スクリーン等）を持つ広場・アトリウムとするとともに、車道は原則車両通行止めとして、市民・地域の人々が気軽に足を運ぶ、憩いの機能を持つ快適な空間とする。 各種イベントの開催にも対応できる音響・映像機器などの機能を付加するハード整備とともに、それを活用するソフト事業（広場・アトリウムの市民利用、映像機器等を活用したスポーツ、ばんえい競馬などの中継）をすすめるほか、「まちなか歩行者天国」と連携し来街者の増と賑わいの創出を図る。 また、広小路商店街は、変化に乏しい約200メートルの単調な一直線の商店街であり、業種も、近年は飲食店が立地しつつあるものの衣料、呉服に偏りが目立ち、幅広いニーズに対応しているとは言いがたい。 そこで、広小路商店街と隣接する廉売にある異業種の個店などとの連携を図ることで、商店街全体の多	支援措置の内容： 中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定 実施時期： 平成21～22年度	戦略的 中心市街地 商業等活 性化支援 事業費補 助金 を 活 用

	<p>様な業種構成を実現する計画である。</p> <p>具体的には、「路地」と「横町」を活用し、路地を抜けた向こう側に意外な空間が出現したり、横丁を曲がると魚屋や八百屋がある変化に富んだ生活空間と商業空間の融合を目指す事業である。</p> <p>中心市街地の活性化に、このアーケード再生による機能向上は不可欠であり、「買適ゾーン」の形成のため、廉売との連携と横丁の整備をすすめることにより、“境界性の醸成”と“そぞろ歩き”を楽しめる商店街の実現という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。</p> <p>※廉売とは、通路を挟み軒を連ねる商店のことで、一般に言われる、「市場」、「マーケット」のことを指す。</p>					<p>様な業種構成を実現する計画である。</p> <p>具体的には、「路地」と「横町」を活用し、路地を抜けた向こう側に意外な空間が出現したり、横丁を曲がると魚屋や八百屋がある変化に富んだ生活空間と商業空間の融合を目指す事業である。</p> <p>中心市街地の活性化に、このアーケード再生による機能向上は不可欠であり、「買適ゾーン」の形成のため、廉売との連携と横丁の整備をすすめることにより、“境界性の醸成”と“そぞろ歩き”を楽しめる商店街の実現という目標に寄与する事業であることから、中心市街地の活性化に必要である。</p> <p>※廉売とは、通路を挟み軒を連ねる商店のことで、一般に言われる、「市場」、「マーケット」のことを指す。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--	--

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
<p>事業名： 広小路商店街アーケード再生等事業 (再掲)</p> <p>内容： 老朽化したアーケードの機能向上を図るために改修するほか、広小路に隣接する店舗との連携を図るために、路地及び簡易屋根を整備する。 実施時期：平成22～23年度</p>	広小路商店街振興組合	広小路商店街では、老朽化し透過率が減少したアーケードの屋根材を改修して、暗いイメージを一新し、半屋外のスペースとして冬期間の寒さを防ぐ機能（防風スクリーン等）を持つ広場・アトリウムとするとともに、車道は原則車両通行止めとして、市民・地域の人々が気軽に足を運ぶ、憩いの機能を持つ快適な空間とする。各種イベントの開催にも対応できる音響・映像機器などの機能を付加するハード整備とともに、それを活用するソフト事業（広場・アトリウムの市民利用、映像機器等を活用したスポーツ、ばんえい競馬な	支援措置の内容： <u>戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金</u> 実施時期： 平成22～23年度	特になし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
<p>事業名： 広小路商店街アーケード再生等事業 (再掲)</p> <p>内容： 老朽化したアーケードの機能向上を図るために改修するほか、広小路に隣接する店舗との連携を図るために、路地及び簡易屋根を整備する。 実施時期：平成21～22年度</p>	広小路商店街振興組合	広小路商店街では、老朽化し透過率が減少したアーケードの屋根材を改修して、暗いイメージを一新し、半屋外のスペースとして冬期間の寒さを防ぐ機能（防風スクリーン等）を持つ広場・アトリウムとするとともに、車道は原則車両通行止めとして、市民・地域の人々が気軽に足を運ぶ、憩いの機能を持つ快適な空間とする。各種イベントの開催にも対応できる音響・映像機器などの機能を付加するハード整備とともに、それを活用するソフト事業（広場・アトリウムの市民利用、映像機器等を活用したスポーツ、ばんえい競馬な	支援措置の内容： 戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金 実施時期： 平成21～22年度	特になし

